

仲間たちからの警鐘！

# 生物多様性から学ぶ私たちの生き方

## ～人類存亡の危機～



生物多様性さっぽろビジョン

概要版

平成 25年（2013年）3月

札幌市

# 「北の生き物と人が輝くまち “さっぽろ”」 の実現へ向けて

みなさんは“生物多様性”という言葉をご存知ですか。

この言葉は“生き物どうしのつながり”とも言い換えることができます。

私たち人間はこの“つながり”の中で活動しており、そこからもたらされる様々な恵みを受けて豊かで便利な毎日の生活を送っています。

しかし、近年、この豊かな生活の陰で、多くの動植物のすみかが奪われており、この“つながり”が弱くなっています。

“生き物どうしのつながり”はとても複雑で、私たちにはわからないことがたくさんあります。また、私たちは、都会の便利な生活を送る中で、この“つながり”を直接肌で感じることが難しくなってきているのかもしれません。

ただ、この“つながり”について真剣に考えていかなければならぬ時はもうすでに来ています。

そのために、私たちはまず、自分の足元を見つめ直すことから始める必要があり、本ビジョンの策定はその第1歩となるものです。

この豊かな環境を次の世代に継承していくことが、今に生きる私たちの責務です。

今こそ“市民力”を活かして、北の生き物と人が輝くまち“さっぽろ”を実現するため、ともに考え、ともに行動しましょう！

札幌の鳥は  
私カッコ～なのです。  
生物多様性について  
一緒に考えてみるッコ～！



カッコ～先生



# CONTENTS



## 第1章 はじめに

生物多様性とは ······	1
ビジョン策定の趣旨 ······	2

## 第2章 ビジョン策定にあたって

ビジョンの位置づけと目標年次 ······	2
ゾーンの設定 ······	3
各ゾーンの特徴 ······	4

## 第3章 札幌市における生物多様性の現状と課題

自然環境における現状 ······	5
社会環境における現状 ······	7
課題 ······	8

## 第4章 推進する施策

基本認識 ······	9
3つの目標 ······	9
4つの施策の柱 ······	11
本ビジョンの体系図 ······	12

## 第5章 ビジョンの推進に向けて

自然環境の保全 ······	13
ライフスタイルの見直し ······	13
進行管理 ······	14
各主体の役割 ······	15



## 生物多様性とは

地球上には、知られているだけで約175万種、未知のものも含めると3,000万種とも推定される生き物が地球の歴史や環境に応じて存在しており、これらの生き物は互いにつながりあって生きています。生物多様性とは、これらのすべての生き物の間に違いがあることをいいます。

私たち人間は、この生物多様性からさまざまな恩恵（生態系サービス）を受けて生活しています。

### 私たちと生物多様性の関係

### - 生態系サービス -

#### ○すべての生命の基盤です



植物が酸素をつくり、森林が蓄えた水は川を経て海へとつながり、微生物などが枯葉や動物の死骸等を分解して豊かな土壌をつくるなど、多くの生き物の営みによって、生命の生存環境が支えられています。

#### ○生活の糧です



▲ 篠舞の水田

多様な生き物は、衣服・食物・木材・燃料・医薬品など生活に必要な資源として、衣・食・住を支えています。

#### ○豊かな文化の根源です



地域の多様な生態系や生き物は、市民の精神的豊かさ、自然観・生命観の形成などに寄与し、景観・祭り・宗教・郷土料理・風俗慣習など、地域の自然に根づいた文化の土台となっています。

▲ 北海道遺産・サケの文化

#### ○生活の安全を支えます



▲ 奥定山渓の水源の森

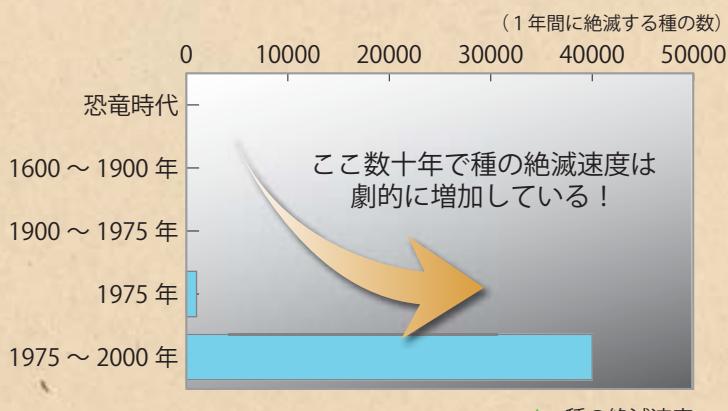
豊かな森林生態系は水を蓄えたり、二酸化炭素を吸収するほか、土砂崩れの防止や防風などの機能を持っています。また、湿原生態系は、洪水を防ぐ機能などを持っています。

これらの生態系サービスは、多様な生き物のつながりの中から生み出されてくるのですが、このつながりが乱れると種の絶滅を招き、生物多様性や生態系サービスが失われてしまいます。

現在、開発や開拓など人間の活動が原因で、自然淘汰をはるかに上回る1年間に4万種ともいわれるスピードで生き物が絶滅しているといわれており、このまま、生物種が失われていくと、生態系サービスが失われ、人類も存亡の危機に直面します。このため、現在、生物多様性の喪失は、温暖化と並ぶ深刻な地球環境問題となっています。

私たちの住む札幌市では、これまで6,000種以上の動植物が記録されていますが、都市化に伴い、生物多様性が失われる事が心配されています。また、生活の中で消費される大量の資源は、世界中からもたらされており、地球規模の生物多様性にも影響を及ぼしています。

そのため、私たち皆が本ビジョンでこれから示す考え方や取組を実践し、生活における全ての行動を見直す必要があります。





# ビジョン策定の趣旨

## 背景

### ■ 生物多様性条約

1992年に採択され、日本は1993年に締結。2010年に第10回条約締約国会議(COP10)が名古屋で開催されたことを契機に国内での動きが活発化。

### ■ 生物多様性基本法

2008年制定。地方公共団体の責務として、生物多様性保全に関する施策を策定し実施すること(第5条)、努力義務として地域戦略を策定すること(第13条)が規定されている。

## 策定の趣旨

- ・世界の生物多様性の構成要素である札幌の生物相を維持すること
- ・世界の生物多様性から生み出される資源を消費することで成り立っている私たちの暮らしや事業活動のあり様を見つめ直すこと

生物多様性に関する取組の方向性を示す長期的な指針として本ビジョンを策定し、体系的・総合的な施策の推進を図ります。

## 理念

# 北の生き物と人が輝くまち さっぽろ

- ・札幌の風土を生物多様性の視点から見つめ直し、生物多様性の保全に取り組みます。
- ・札幌が北海道や世界の生物多様性に与えている影響を認識し、生物多様性に配慮したライフスタイルを実践します。
- ・多様な主体が生物多様性を活用して互いの対話や結びつきを広げ、まちづくりや社会経済活動の活性化に貢献します。
- ・以上の取組を通して、地域の資源を再発見、創造し、魅力ある札幌を将来に引き継いでいきます。

## 第2章 ビジョンの策定にあたって

### ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、生物多様性基本法第13条に基づく地域戦略として策定します。生物多様性の取組は、生活や事業活動のあらゆる場面に関わるため、すべての行政分野において、本ビジョンの主旨を尊重して生物多様性の保全及び持続可能な利用への配慮に努めることとし、本ビジョンとの整合を図るものとします。

### 目標年次

本ビジョンは、2050年を目標年次とする長期的指針として策定します。なお、第10回生物多様性条約締約国会議で採択された「愛知目標」の目標期間である2020年頃を目指し、ビジョンの進捗状況や社会情勢などを勘案して、ビジョンを見直します。

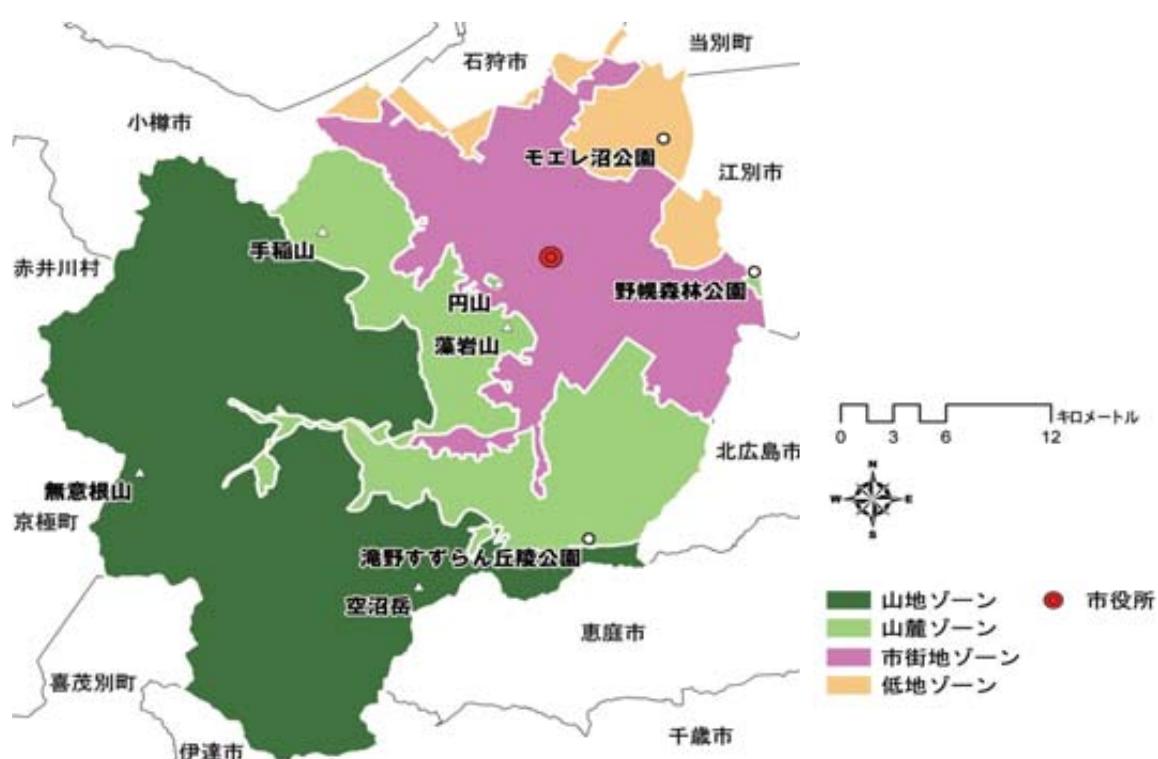


# ゾーンの設定

札幌市域は広大で、山地の原生的な環境から都市部の人為的な環境まで幅広く多様な生態系が分布しています。このため、概ね地勢や人間活動の影響に応じて4つのゾーンを設定して、それらをつなぐ生態系とあわせて現状と課題を整理し、方向性を検討しました。

ゾーン等	地勢	人間活動の影響	生態系
山地ゾーン	山地	地理的又は制度的に、人間活動の影響が小さい区域 (都市計画区域外)	自然林 自然草原(湿原) 人工林 河川(上流) 渓谷 湖沼
山麓ゾーン		多様な動植物の生息・生育環境が残されているが、人間活動の影響を受けている区域 (市街化調整区域)	自然林 二次林 人工林 草地 河川(上流) 池沼
市街地ゾーン	扇状地	都市機能の整備が進められ、人為的な環境がつくられている区域 (市街化区域)	市街地 公園緑地や私有地の庭など 河川(中流) 池沼
低地ゾーン		動植物の生息・生育環境は残されているが、近年市内で最も変更が進み、人間活動の影響を受けている区域 (市街化調整区域)	畠地・雑草地・湿地 防風林 河川(下流) 池沼
各ゾーンをつなぐ生態系	河川、その他	河川整備や取水・排水など、人間活動の影響を受けている	河川 河畔林 各ゾーンを横断する緑地

※留意事項：市街地ゾーンの中でも自然度の高い生態系が局所的に残されている例もあることから、生物多様性の保全にあたっては、その地点の特徴に応じて取組の方向性を検討する必要がある。





# 各ゾーンの特徴

## 山地ゾーン



▲ 奥庭山渓

南西部の山地が広がる区域で、人工林やダムなどの人為的な環境が一部に見られますが、比較的人間活動の影響は小さく、自然林や自然草原（湿原）が維持されています。

法令等により保安林や自然公園などとして大部分が保護されており、生物多様性の損失が急速に進む可能性は低いと考えられます。

## 山麓ゾーン



▲ 芸術の森周辺

南西部山地の山麓部から市域南東部の丘陵・台地へとつながる区域であり、大正期から昭和30年頃まで伐採が行われた形跡が見られますが、それ以降はほとんど伐採が行われなくなりました。

現在では人手が入らず成長した二次林が多く分布しており、半自然的な生態系となっています。

## 市街地ゾーン



▲ 中島公園周辺

人間活動が集中する区域であり、高度な土地利用や高い環境負荷が見られる人為的な環境です。

現在では、市街化区域のほとんどが宅地や商業地などとなる一方、防災や都市住民の精神的充足など、都市の緑が持つさまざまな機能に配慮した公園緑地等の整備が進められてきています。

## 低地ゾーン



▲ さとらんど・モエレ沼公園周辺

札幌市北部の農地や雑草地が比較的多く残されている区域で、樹林地の多くは公園など近年整備されたものか、防風林や河川沿いのヤナギ林が主体です。植生の自然度は低い区域ですが、かつての石狩湿原のなごりが残されている場所もあります。

水田や畠地・草地の大幅な減少が見られ、近年、市内で最も変化が進んだ区域となっています。

## 各ゾーンをつなぐ生態系



↑ 上流 豊平川



中流 豊平川



下流 茨戸川

各ゾーンは、完全に独立しているものではなく、河川や緑地などによってつながっており、相互に関わりあいながら存在しています。

このため、生物多様性の保全にあたっては、他のゾーンとのつながりも含めた全体的な視点で検討が必要となる場合もあります。

# 第3章 札幌市における生物多様性の現状と課題

## ○ 自然環境における現状



# 3つの多様性

生物多様性は、生態系、種、遺伝子の3つのレベルで捉えられます。札幌市の生物多様性の現状をこれら3つの多様性から見てみましょう。

## 生態系の多様性

地形・地質や気候などの環境と、そこに構成される生き物同士のつながりが多様なことをいいます。

札幌市は、地勢、地形、気候やその生い立ちなどから、元々、多様な生態系や生物相が成り立ちやすい場所です。また、本州の都市に比べて、明治期以降、計画的に開発が進められてきたため、南西部の山地や円山・藻岩山などの原生的な生態系から、公園や農地などの人為的な生態系まで、質的・量的に多種多様な生態系が見られます。これらの生態系は、概ねゾーンに沿って分布しています。



△ 北区屯田町の防風林



△ 東屯田川遊水地

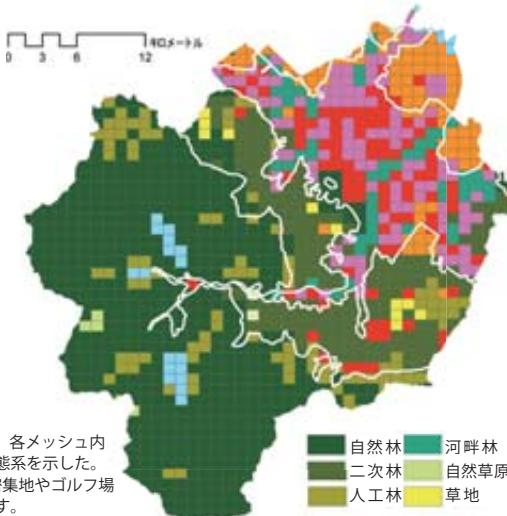


△ 札幌市東区の牧草地

**【河畔林】**  
河川の周辺に成立し、河川環境と相互に影響を与える範囲の樹林。



△ 前田森林公園



△ 豊平川



△ 観音岩山（八剣山）

**【自然林】**  
人間による植林などの手が加えられず自然に成立した樹林。



△ 平岡公園

**【二次林】**  
伐採、風水害、山火事などにより原生の樹林が破壊されたあとに自然に成立した樹林。



△ 白旗山（カラマツ林）

**【人工林】**  
人間による植林や植栽などの手が加えられることで成立した樹林。

# 種の多様性

動植物から微生物に至るまで生き物の種類が多様なことをいいます。

札幌市域には、南方系と北方系の生物が多様に生息・生育し、これまで、およそ6,000種もの生物種が記録されています。その中には、昆虫ではサッポロフキバッタ、ジョウザンシジミ、モイワサナエなど、植物ではモイワラン、モイワナズナ、モイワシャジンなど札幌の地名がついた生き物もいます。

札幌市内で確認された動植物のうち、約400種は絶滅のおそれのある種として、環境省のレッドリストや北海道レッドデータブックなどに掲載されています。また、希少種に指定されていない生き物であっても、生息環境などが悪化すれば、市内で姿が見られなくなる可能性があり、例えば、札幌市の鳥であるカッコウをはじめとする草原性の鳥類については、近年の草地環境の減少による生息地の縮小が懸念されています。

一方、外来種とは、もともとその地域にいなかった生き物が、人間の活動によって他の地域から導入されたものをいい、外国から持ち込まれたものだけではなく、国内の他地域から持ち込まれたものも含まれます。北海道の外来種リスト（北海道ブルーリスト2010）では、道内にいる外来種について、国内移入種も含めて860種を挙げており、札幌市では、そのうち365種が確認されています。

これらの外来種の中には、農作物や家畜、ペットなどのように私たちの生活に欠かせないものもいる一方、在来生物を駆逐し生態系に被害を及ぼす侵略的外来種もいます。侵略的外来種については、「入れない・捨てない・拡げない」という予防3原則や外来生物法に基づき、被害を防ぐことが重要です。外来生物法で指定されている特定外来生物のうち、札幌市で確認されているものとしては、動物ではアライグマ、ミンク、セイヨウオオマルハナバチなど、植物ではオオハンゴンソウ、オオキンケイギク、オオフサモが挙げられます。

種類	全確認種数	希少種数	外来種数
哺乳類	34	14	10
鳥類	324	76	4
爬虫類	8	0	2
両生類	5	1	2
魚類	59	22	14
昆虫類	3,868	97	18
植物	1,820	193	315
合計	6,118	403	365

※本ビジョン作成のためのH23自然環境等の基礎調査より

## 札幌の地名がついた生き物



▲ サッポロフキバッタ



▲ モイワラン

## 希少種



▲ エゾサンショウウオ



▲ エゾノハナシノブ

## 外来種



▲ アライグマ



▲ オオハンゴンソウ

# 遺伝子の多様性

同じ種類の生き物であっても形や模様・生態が異なるなど個性が多様なことをいいます。

一般に、生息地の分断や個体数の減少によって、遺伝子の多様性が低下するおそれがあるといわれています。遺伝子の多様性が減少した生物種は、絶滅の危険性が高まります。種が絶滅した場合、生態系の縮小や崩壊を引き起こす可能性があるため、遺伝子の多様性の減少は生物多様性のすべてのレベルに影響が及びます。

また、人為的に移入された他の地域の生き物との交雑により、遺伝的搅乱が生じ、その地域固有の遺伝的形質が損なわれる可能性があります。

なお、遺伝子の多様性の保全は、野生生物だけでなく、農作物や家畜などについても重要な取組です。札幌市には、札幌黄（タマネギ）や札幌大球キャベツなど、札幌特産の伝統品種がありますが、このような伝統品種を守り育てることも、その取組の1つです。

# ○社会環境における現状

## 科学的知見の蓄積

市内のどこにどのような生き物が生息しているのか、その分布に関する情報や、生息域の拡大・縮小傾向を評価するための情報が不足しています。

また、生物多様性を定量的に評価する方法や、保全技術に関する知見も不足しています。

## 野生鳥獣との共生

札幌市内では、森や川などさまざまなフィールドで、自然や生き物とふれあう活動が行われています。また、円山動物園やさけ科学館など生き物とのつき合い方を学ぶことができる施設もあります。その一方で、市街地などでは、カラスやハトなど野生鳥獣をめぐるトラブルが生じており、近年では、ヒグマ・エゾシカ出没時の市民生活への影響が問題化しています。

## 札幌市の施策

札幌市が現在行っている生物多様性の保全及び持続可能な利用に寄与する取組としては、都市計画や景観形成、森林・河川の保全・創出、公害対策、環境負荷低減、環境教育、博物館活動、文化財保護、環境産業の振興、環境保全型農業の推進、地産地消の推進などがありますが、その多くは、各部局の所管事業において、それぞれ個別に行われている状況です。



円山動物園

動物の飼育と展示を通して生命の尊さやつながりを伝え、人間と動物との関わりなどについて環境教育を行うとともに、ホッキョクグマやオオワシなど希少な動物の種の保存や調査・研究などの取組を行っています。

## 市民・事業者の意識と取組

2011年度に実施した市民アンケートでは、自然に対する関心が高い一方で、生物多様性の認知度は低い傾向がみられます。また、事業者へのアンケートでは、生物多様性を重要視している事業者の割合に対して、自社の活動との関連性を認識し、保全への取組を行っている事業者の割合は低い傾向がみられます。

## 多様な主体の連携

市内には大学などの研究機関や環境保全に取り組んでいるNPOなどの市民団体が多数あり、森林や河川、市街地など、さまざまなフィールドで、環境教育や保全活動、自然観察など多様な活動が行われています。

また、事業者においても、2011年度に実施したアンケート調査では、回答した事業者の約4割で取組が行われています。

これらの多様な主体によるさまざまな活動は、札幌市の生物多様性の保全や普及啓発において大きな役割を果たしており、今後、生物多様性の取組を推進していくためには、より緊密な連携を図っていくための体制を整えていく必要があります。



生き物調査  
(北海道フラワーソン)

市民、事業者、NPO等の様々な主体が参加し、自分の目と足で生物の生育状況を確認することによって、環境保護に対する意識が高まるとともに、各主体間のつながりが深まります。

# 法令等による保全

山地ゾーン、山麓ゾーンは保安林や国立公園などが分布するため、比較的よく保全されています。

一方、低地ゾーンでは、そのような指定がほとんどなく、農地が市街地に置き換わっています。

なお、円山や藻岩山の原始林は、天然記念物に指定されていますが、最近の調査では帰化植物が増えているなど、保全の指定を受けている地域においても、課題が見られます。



森林の公益的機能が重要と思われる私有林について、都市環境林として公有化し、保全を図っています。また、白旗山都市環境林では、自然環境学習等の場として開放するなどの整備を行っています。

## ○ 課題

札幌市の生物多様性を取り巻く自然環境及び社会環境に関する課題は、下表のとおりです。

項目		課題
自然環境	生物の生息環境の保全・創出	山地ゾーン 原生的な自然の保全
		山麓ゾーン 自然林の保全、二次林の保全・適正管理
		市街地ゾーン 残されてきた僅少な自然の保全、新たな生物環境の創出
		低地ゾーン 草原性生き物の生息環境の保全・創出
		各ゾーンをつなぐ 生態系 治水機能と生物環境が両立した水辺環境の保全、人の利用に配慮した川づくり、水と緑のネットワークの形成
社会環境	2 外来種対策	特定外来生物：必要に応じて防除 侵略的外来種：予防3原則の普及、必要に応じて在来種への影響の監視
	3 遺伝的搅乱対策	他地域からの不用意な移植・放流や、遺伝子組換え作物について、その影響及び適正な扱い方等の普及啓発
	1 科学的知見の蓄積	生物現況調査や生物多様性に関する調査、モニタリング等による科学的知見の充実
	2 野生鳥獣との共生	野生生物との付き合い方に関する普及啓発、関係機関との連携によるヒグマ・エゾシカ対策の検討 (中長期) 広域連携を含めた管理体制 (短期) 誘引物の除去
	3 札幌市の施策	組織横断的な施策の体系化による総合的推進
	4 市民・事業者の意識と取組	自然体験や環境教育などによる生物多様性への理解の浸透、活動の促進、ライフスタイルの見直し
	5 多様な主体の連携	連携体制の構築
	6 法令等による保全	保護地域も含めたモニタリング、普及啓発

## 第4章 推進する施策



### 基本認識

生物多様性には、まだまだ知られていないことがたくさんあります。また、その保全や利用については、人によって受け止め方がさまざまです。このことを踏まえて、生物多様性を保全し、将来にわたって利用していくにあたり、札幌市としての基本認識を以下に示します。

#### 目標設定にあたっての基本認識

- ① 札幌市内や周辺の生態系に対する人間活動の影響は大きいこと
- ② 札幌市は人口190万の一大消費都市であり、地球の生物多様性に及ぼす影響を無視できないこと
- ③ 生物多様性の保全に取り組むことは、地域色豊かな自然や文化を守り育てることであり、都市ブランドの向上につながること

#### 施策を展開する上での共通の基本認識

- ① 生物多様性について科学的に解明されていない点が多く、すべてを理解することは困難であること
- ② 長期的継続的な視点や取組が求められること
- ③ 生態系は絶えず変化し続けていること。また、失われた過去の状態を取り戻すことは困難であること
- ④ 生物多様性について幅広い理解が求められていること
- ⑤ 自然分野だけでなく、経済分野、社会分野など、すべてを包含する課題となっていること



### 3つの目標

豊かな生態系から引き続き恩恵を受け、次の世代にも引き継ぐことができるような持続可能な社会とするため、理念の実現に向けて次のとおり目標を設定します。なお、本目標は2050年を目標年次とします。

#### ア 豊かな生物多様性と共生する都市づくり

水源涵養やヒートアイランド現象の緩和など都市環境を支える基盤であると同時に、五感を通してさまざまなうるおいを市民生活にもたらし、子供達の情操を育んでいる札幌市の自然環境を保全し、さまざまな生き物がつながりあって生きている場を次世代に継承します。

#### イ 環境首都・札幌にふさわしい生物多様性に配慮したライフスタイルの実践

地球規模の視点に立った持続可能な消費行動の定着や生物多様性に配慮した経済活動の活性化など、環境負荷の少ないライフスタイルの浸透を図り、生物多様性の保全に寄与します。

#### ウ 自然環境と一体となった文化や知恵、景観など、伝統資源の継承及び創造

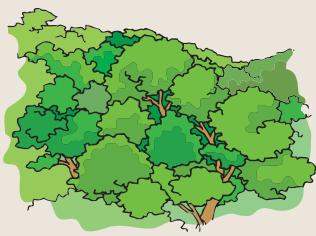
先人から受け継いだ歴史的文化的財産をしっかりと将来に伝えていくとともに、生物多様性への取組を地域コミュニティの活性化や一次産業等の育成などに活かして、新たな伝統となる資源の創造を図り、札幌の魅力のさらなる向上を図ります。

## 各ゾーンの望ましい姿

前ページの「3つの目標」を達成した時の、各ゾーンの望ましい姿を以下に示します。

### 山地ゾーン

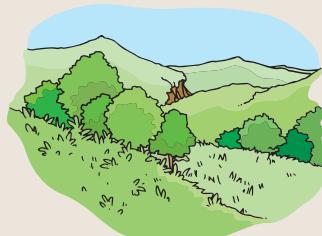
在来の多様な生き物が生息する原生的な森林や湿地、草原が多く残され、市民生活を支える水源が適切に保全されています。また、その生態や価値が市民によく理解されています。



### 山麓ゾーン

開拓の歴史の中で形成してきた自然性の高い二次林が、守り育てられて引き継がれています。

森林浴や観察会など、多くの市民が生き物や土・水とふれあい、生物多様性の豊かさを五感で感じながら、自然観を養っています。



### 市街地ゾーン

昔から残されてきた街中の拠点となる緑や街路樹・公園のほか、屋上・壁面緑化、ビオトープなど、多様な主体の取組により、新たな生き物の生息・生育環境が創出されています。

市民は、野鳥のさえずり、虫の声、並木や花の色彩・香り・ざわめきなどを通して、毎日の生活の中で多様な生命の息吹を感じています。



### 低地ゾーン

湿地林や防風林など、かつての石狩湿原や明治期を想起させる風景から、欧米的な景観を想起させる公園や酪農・田園地帯まで幅広くさまざまな風景が保全・創出されています。

生物多様性に配慮した農業が行われ、農業体験や直売会などにより都市住民と農業者の交流が進むとともに、都市における農地の機能や価値が市民によく理解されています。



### 各ゾーンをつなぐ生態系



市街地では、まとまりと連続性のある緑が、川の流れや周囲の自然とつながりながらまちを包むとともに、河川では、上流から下流まで、渓谷、瀬、淵、水辺など変化に富んだ生態系や良好な水環境が確保され、美しいまちの風景や人と生き物の豊かな交流を生み出しています。また、生物多様性に対する市民理解の浸透などによって、連続化に伴う負の影響（侵略的外来種や遺伝的搅乱の拡大、野生生物とのトラブルなど）が抑えられ、原生的な自然から人為的な環境まで、それぞれの地域固有の生物多様性が損なわれることなく水と緑のネットワークを形成しています。



# 4つの施策の柱

本ビジョンでは、次の4つの施策の柱をかけ、今後、札幌市全体で取り組むべき施策の方向性を示します。

## 理解する

生物多様性に対する理解を深める

### ①自然とのふれあいの場の充実

(市民参加型活動プログラムの実施、森林体験、農業体験、人が生き物に触れられる川づくりなど)

### ②環境教育・普及啓発

(パンフレットやイベント等による普及啓発、学校教育、在来種や外来種の飼育展示など)

### ③調査分析・情報共有

(博物館活動や大学などとの連携による市民参加型モニタリング方法の開発・実践、情報の集積・発信など)

### ④生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する技術の向上

(生物多様性に配慮した一次産業の推進、野生鳥獣とのトラブル回避策や外来種対策の検討など)

## 継承する

生物多様性を守り育て、将来に伝えていく

### ①生息・生育環境の保全と拡大 ア ウ

(水と緑のネットワークづくり、都心の緑の充実、多自然川づくり、農地の保全、天然記念物の保全、環境アセスメントの運用など)

### ②野生生物をめぐるトラブルの軽減 ア イ

(野生動物との付き合い方の普及啓発、野生動物出没時の対応、外来種情報の普及啓発、特定外来生物の防除など)

### ③環境負荷の低減 ア イ

(河川水質の保全、環境配慮型農業、地球温暖化対策、環境マネジメントシステムによる取組、集約型都市構造の構築など)

### ④歴史的文化的資産の継承 ウ

(伝統文化や景観の継承、伝統作物の保存、シティプロモートの推進など)

## 協働する

生物多様性の保全に  
皆で取り組む

### ①活動主体の育成、支援

(市民活動プログラムの開発・実践、市民活動支援策の充実、事業者によるCSR活動の促進、NPOなどの団体からの公募による街中における保全活動事業の実施など)

### ②連携の仕組みづくり

(活動拠点ネットワークの構築、まちづくりへの住民参加の促進など)

## 3つの目標

- ア 豊かな生物多様性と共生する都市づくり
- イ 環境首都・札幌にふさわしい生物多様性に配慮したライフスタイルの実践
- ウ 自然環境と一緒にとなった文化や知恵、景観など、伝統資源の継承及び創造

1

2

## 目標達成

3

4

## 活用する

生物多様性の持続可能な利用を進める

### ①自然を活かすライフスタイルの推進 ア イ

(市民参加型活動プログラムの実施、小中学生向け「エコライフレポート」、魅力あふれる地域づくりへの活用、自然エネルギーの普及など)

### ②環境に配慮した消費行動の推進 ア イ

(地産地消、道内木材の活用、FSC・MSC・フェアトレード商品等のグリーン購入の促進など)

### ③持続可能な社会経済活動への活用 イ ウ

(環境産業の振興、道内の伝統品種を含む農水畜産資源を活用した食産業の振興、観光資源としての活用など)

※ ア・イ・ウは各目標に対応（柱1及び柱2は3つの目標に共通する基礎的取組のため、対応する目標は記載せず）



# 本ビジョンの体系図

4つの施策の柱のうち「1理解する」「2協働する」を取組を進めるための“土台形成”に、「3継承する」「4活用する」を具体的な“実践行動”に位置づけます。

生物多様性の危機は今すぐ行動しなければならない地球環境問題です。そのため、できるところから行動を実践しながら、並行して土台をしっかり形成していくことで、より効果のある実践行動の推進を図ります。

理念



## 北の生き物と人が輝くまち さっぽろ

目標

豊かな生物多様性と  
共生する都市づくり

生物多様性に配慮した  
ライフスタイルの実践

伝統資源の  
継承及び創造

推進する施策

### 土台形成 意識・参加・連携



施策の柱1 「理解する」  
生物多様性に対する  
理解を深める

#### 施策の方向性

- 1 自然とのふれあいの場の充実
- 2 環境教育・普及啓発
- 3 調査分析・情報共有
- 4 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する技術の向上



↓ ↑

#### 施策の方向性

- 1 活動主体の育成、支援
- 2 連携の仕組みづくり

### 実践行動 保全・持続可能な利用



施策の柱3 「継承する」  
生物多様性を守り育て、  
将来に伝えていく

#### 施策の方向性

- 1 生息・生育環境の保全と拡大
- 2 野生生物をめぐるトラブルの軽減
- 3 環境負荷の低減
- 4 歴史的文化的資産の継承



↓ ↑

#### 施策の方向性

- 1 自然を活かすライフスタイルの推進
- 2 環境に配慮した消費行動の推進
- 3 持続可能な社会経済活動への活用

## 第5章 ビジョンの推進に向けて

### ○本ビジョンの進め方



## 自然環境の保全

札幌市・市民活動団体・事業者等では、すでに生物多様性を保全するための様々な取組が行われています。当面は、これらの取組を継続しながら、さらなるステップアップや見直しを行っていきます。

具体的には、保全活動の基礎となる生物多様性マップを作成するため、大学などと連携して、地域の特徴を代表するような拠点や生き物（指標種）を選定し、市民参加型のモニタリング方法を開発・実践することで、町内会などとも協力しながら、普及啓発を兼ねたデータ収集に取り組みます。

また、生物多様性への関心を高め、多様な主体が行動し、かつ、協働していくために、街中のシンボルとなる保全活動をNPOなどの団体から公募して実施するとともに、保全活動の拠点となる既存施設のネットワーク化を推進していきます。

#### ■ 重点的に進める取組

施策の柱	取組	年 度			
		2013	2014	2015～	2020
理解する	地域特性を代表する拠点と指標種の設定	→	↓		
	モニタリングの実施		↓	→	→
	生物多様性マップの作成		↓	→	→
協働する	NPO等生物多様性に関わる提案事業の実施	→		→	→
	生物多様性活動拠点ネットワークを構築するための基本構想の作成	→		→	→
	生物多様性活動拠点ネットワークの構築の推進		↓	→	→

ビジョンの見直し

## ライフスタイルの見直し

生物多様性の危機や温暖化など、地球環境問題の根本的な原因は、経済活動の拡大や人口の増加などによる生態系サービスの過度な消費にあります。

そこで、この根本的原因を作っている私たちの暮らしを見直し、生物多様性に配慮したライフスタイルを実践するため、私たちが今すぐに始められる行動を以下にまとめます。

これらの行動の実践は、地球規模の生物多様性の保全だけでなく、札幌の豊かな生物多様性との共生に向けた第一歩でもあります。



### 省資源・省エネルギー

○食べ残しなどの食品廃棄物を減らす。

○省エネルギーなど地球温暖化防止対策に取り組む。

### 生態系サービスの有効利用、生物の生育・生息環境の保全

○生物多様性に配慮した製品であることの認証を受けた製品を優先的に選ぶ。(FSC® MSC 認証など)

○旬のものや北海道産の食材を選んで食べる。



### 消費行動や原料調達における配慮

○持続可能な生産・流通の促進、農地等の地域の生態系の保全、輸送にかかるエネルギー消費の抑制



### 身近な自然や生き物とのふれあい

○自然観察や自然体験の機会を増やす。

○生命の尊さやつながりを感じる想像力の養成、地域の魅力の再発見、生物多様性に対する理解の促進



# 進行管理

あらゆる分野が関わってくる生物多様性の特質を活かして多様な主体による対話を進めるなど、さまざまな機会を通じて市民や事業者などの理解や連携を深めつつ、本ビジョンを推進していきます。本ビジョンの進捗状況を確認・評価するための指標及び目標値を示します。

施策の柱	指 標	年 度					
		2013	2014	2015～	2020	2021～	
理解する	生物多様性の理解度 (現状：33.1%) ※意味も知っている人の割合			■■■■■→ 2020年度までに60%に増加させる			目標 ・自然環境と一緒にした文化や景観など、伝統資源の継承及び創造 ・生物多様性に配慮したライフスタイルの実践 ・豊かな生物多様性と共生する都市づくり
協働する	生物多様性保全活動に参加したり、取り組んでいる市民・事業者の割合 (現状：市民5.6%、事業者40.4%)			■■■■■→ 2020年度までに市民10%、2015年度までに事業者60%に増加させる			
継承する	主な生息・生育地における指標種の生息状況		■■■■■→ 生息し続けていること、又は増えていていること				ビジョンの見直し
活用する	自然と積極的に触れあっている市民の割合 (現状：24.2%)		■■■■■→ 2020年度までに35%に増加させる				
	市民の地産地消や環境配慮商品の利用促進 (現状：地産地消65.7%、環境配慮商品27.4%)		■■■■■→ 2020年度までに地産地消75%、環境配慮商品50%に増加させる				
	事業者の原材料調達時の配慮の促進 (現状：30.0%)		■■■■■→ 2020年度までに50%に増加させる				

上記の指標については、PDCAサイクル（Plan：計画、Do：実施、Check：点検、Act：見直し）を繰り返して事業活動を継続的に改善する仕組みである、札幌市環境マネジメントシステムの活用などにより、各部門計画における生物多様性に関する取組の推進状況を確認しながら、市役所全体で効果的な取組の推進を図るなど、庁内推進体制を整備します。また、環境白書やホームページなどで取組状況を公表します。





# 各主体の役割

生物多様性を保全し、その恩恵を将来の世代に引き継いでいくためには、市民・事業者・札幌市のすべての主体が、担い手となって、生物多様性に配慮した行動の定着を図っていく必要があります。そこで、各主体が果たす主な役割と行動の例を以下に示します。

## 札幌市

本ビジョンに基づき、国や北海道、周辺自治体、市民、活動団体、事業者等との連携を図り、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策を総合的に推進します。また、札幌市が行うさまざまな事業において生物多様性への配慮を実践します。

- ・生物多様性に関する教育や普及啓発を推進する。
- ・市民や事業者による環境配慮活動を支援・コーディネートする。
- ・大学、市民、活動団体などとの連携・協働により調査研究を進める。
- ・ワークショップ等を開催し、多様な主体による対話の促進を図る。
- ・市内の自然環境等を調査し、各部局と連携して、より効果的な生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策を検討し、実施する。
- ・環境影響評価等により、開発等による影響を抑制する。
- ・市民が自然と触れ合う機会を創出する。

## 市民

生物多様性と生活との関わりを認識し、日常生活の中やイベントへの参加などを通じて、生物多様性への配慮を実践します。

- ・生物多様性の保全や生き物調査などの活動に参加する。
- ・伝統的な知識や文化、遊び、風習などを子ども達に伝える。
- ・散策、ハイキングなど地域の自然に積極的に触れる。
- ・旬のものや北海道産の食材を選んで食べる。
- ・環境に配慮した商品やサービスを利用する。

## 活動団体

地域における保全活動や生物多様性に関する知識等の普及を促進します。また、行政や市民、事業者が行う取組への支援など、各主体との連携を進めます。

- ・野生動植物の生息環境の維持管理や、植樹・除伐・枝打ちなどの手入れ、自然体験、生き物調査など生物多様性の保全に寄与する活動を行う。
- ・地域の自然環境等に関する情報を発信する。
- ・イベントや講演会などを企画し、市民等の参加を促進する。

## 事業者

事業活動が生物多様性に及ぼす影響や生物多様性から受けている恩恵を考え、事業活動において、生物多様性への配慮を実践します。

- ・環境報告書等で生物多様性に関する取組などの情報を開示・提供する。
- ・保全活動や自然環境調査、研修会など、活動団体や行政の取組へ参加・支援する。
- ・所有地や建物に、在来の生き物が生息・生育できる環境を創出する。
- ・工事方法の工夫や簡易包装など、生物多様性に配慮した商品やサービスを積極的に提供する。

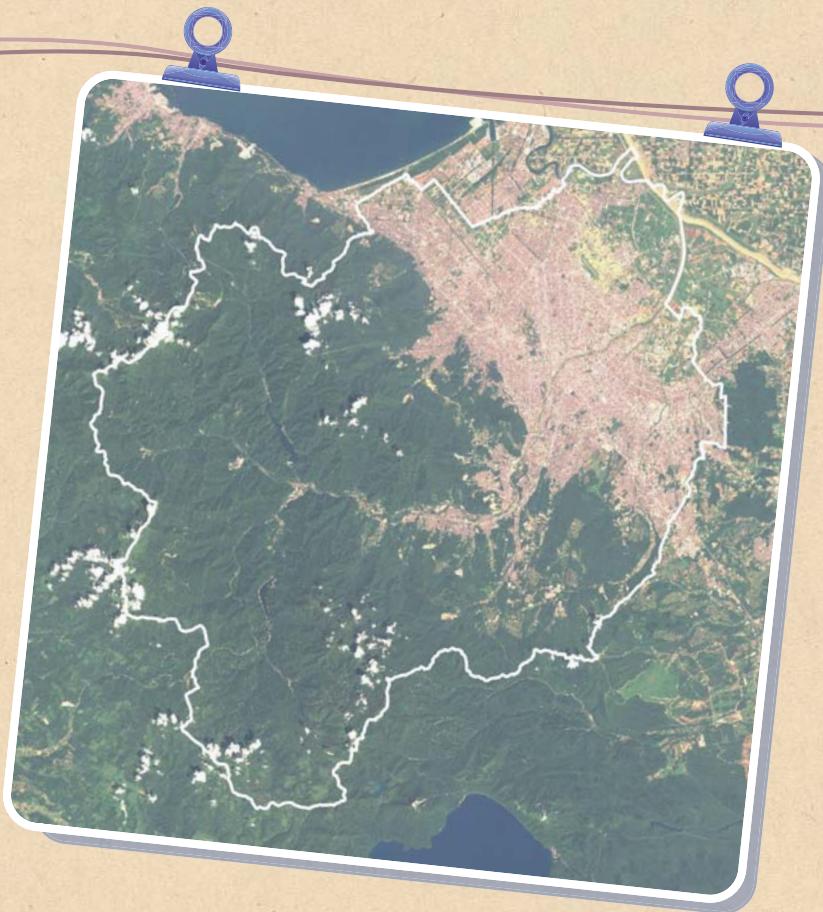
## 参考

# 世界と日本の動き

## The history of biodiversity

年	世 界	日 本
1992	地球サミット（ブラジル・リオデジャネイロ） 生物多様性条約 採択	生物多様性条約 署名
1993	生物多様性条約 発効 (目的) 生物多様性の保全 持続可能な利用 遺伝資源から得られる利益の公正・衡平な配分	生物多様性条約 締結
1995		生物多様性国家戦略 策定
1999	締約国特別会議（コロンビア・カルタヘナ） カルタヘナ議定書 討議 ※遺伝子組換え生物による生物多様性への影響を防止するための 国際ルールの必要性を決議	
2000	カルタヘナ議定書採択	
2002	COP6（オランダ・ハーグ） 生物多様性条約戦略計画 採択 ※2010年目標：生物多様性の損失速度を2010年までに顕著に減少	自然再生推進法 策定 新・生物多様性国家戦略 策定
2003		カルタヘナ議定書 締結
2004	COP7（マレーシア・クアラルンプール） 保護地域作業計画 採択 ※保護地域の設定、管理、モニタリング等の各国及び条約事務局 等が取り組むべき活動等を示した作業計画	外来生物法 制定
2005	国連 ミレニアム生態系評価 発表 ※国連の主唱で行われた地球規模の生態系に関する総合的評価。 95カ国が参加。生物多様性と人間生活との関係を示したもの。	
2006	COP8（ブラジル・クリチバ） ※生物多様性保全における企業の役割の重要性を指摘	
2007		第三次生物多様性国家戦略 策定
2008	COP9（ドイツ・ボン） ※COP10開催地が名古屋に決定 ※ビジネスと生物多様性イニシアティブのリーダーシップ宣言 (日本企業9社を含む全34社)	生物多様性基本法 制定
2009		生物多様性民間参画ガイドライン 発表
2010	地球規模生物多様性概況第3版 公表 ※15の指標のうち9の指標で悪化傾向、2010年目標は達成されず、 生物多様性は引き続き減少と評価 COP10（日本・名古屋） ※遺伝資源へのアクセスと利益配分（ABS）に関する名古屋議定 書と、2011年以降の新戦略計画（愛知目標）が採択	生物多様性国家戦略2010 策定
2012	COP11（インド・ハイデラバード）	生物多様性国家戦略2012-2020 策定

資料：図で見る環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書（2010年）（環境省）ほか



編集・発行

札幌市 環境局 環境都市推進部 環境共生推進担当課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

TEL : 011-211-2879 FAX : 011-218-5108

